

会 議 要 録

会議名称	令和4年度第2回佐倉市障害者総合支援協議会
開催日時	令和5年3月16日(木) 10時00分~12時10分
開催場所	佐倉市役所 議会棟全員協議会室
出席者等	委員:長谷川委員、安部委員、稲阪委員、大賀委員、北野委員、 近藤委員、篠塚委員、白田委員、鈴木委員、須藤委員、松本 委員 事務局:福祉部 亀田部長 障害福祉課 山本課長、石橋主査、土屋主査、長谷川主 査、橋本主査、東城主査、濱田主事
会議議題	① 令和4年度障害者虐待の状況について ② 令和4年度専門部会等の取組について ③ 令和5年度以降の専門部会の公開等について ④ 令和4年度佐倉市障害者差別解消支援地域協議会の活動 報告について ⑤ 障害者作品展の開催報告 ⑥ みんなで知ろう!パラスポーツ!2022 の開催報告 ⑦ その他
会議経過	別紙 令和4年度第2回佐倉市障害者総合支援協議会 会議要録 のとおり

令和4年度第2回佐倉市障害者総合支援協議会 会議要録

【1 開会】

【2 議題等】

- ① 令和4年度障害者虐待の状況について
- ② 令和4年度専門部会等の取組について
- ③ 令和5年度以降の専門部会の公開等について
- ④ 令和4年度佐倉市障害者差別解消支援地域協議会の活動報告について
- ⑤ 障害者作品展の開催報告
- ⑥ みんなで知ろう!パラスポーツ!2022 の開催報告
- ⑦ その他

【3 閉会】

①令和4年度障害者虐待の状況について

(事務局)

当議題は、令和 4 年度に障害福祉課へ通報があった障害者虐待に関して、事務局から当協議会への定期報告となる。

※以降は非公開※

②令和4年度専門部会等の取組について

(会長)

令和 4 年度の各部会の取組について、部会長へ報告を求める。

各部会長が資料 2 をもとに説明。

「啓発・権利擁護部会」

(部会長兼委員)

今年度の大きな活動としては、「権利擁護に関する情報交換会」を生活支援部会と共同で開催し、市内グループホームの事業所に参加頂いた。グループホームの設置主体は社会福祉法人の他、株式会社等色々な形態があることから、情報共有や権利擁護に関する意識を高めることができたと考えている。

令和3年度に作成した子ども向け「障害のある方へのサポートブック」の活用について検討しているが、活用に至っていないことが課題であることから、来年度、療育支援・教育部会と共同でその活用を検討していきたい。

その他、部会員より成年後見制度の課題等について勉強したいとの声があるため、勉強会等を実施したいと考えている。

開催状況については、コロナ禍ではあったが、計画どおり開催することができた。

質疑・意見等

・特になし

「精神部会」

(部会長兼委員)

今年度の活動実績だが、グループホーム等連絡会に参加した。グループホームに対して行ったアンケート結果において、精神障害者の受入れに対する全面拒否はなかったが、うまく対応ができないといった回答があり、職員の質の問題があると感じた。関係機関と連携して、スムーズな受入れ体制が必要になってくると思う。

その他には、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの会議にも出席した。

来年度は、障害者計画作成に当たり実施しているアンケート結果をもとに、精神障害者のニーズを捉え、精神部会で議論・検討していきたい。

質疑・意見等

・特になし

「療育支援・教育部会」

(部会長兼委員)

療育支援・教育部会の目的は記載のとおりである。

また、療育支援・教育部会には、作業部会を2つ設置しており、活動実績は資料をご確認いただきたい。

療育支援・教育部会の課題として、ライフサポートファイルの活用促進がある。認知度がまだまだ低いと感じるので、理解促進を図っていきたい。

佐倉市児童通所支援事業所連絡会では、事業所職員のスキル向上を目的に、千葉県の相談支援アドバイザー事業を活用し、千葉県発達障害者支援センターの職員を招き、研修会を実施した。

医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会では、医療的ケア児の名簿作成を行い、現在アンケート調査票の作成を進めているところである。

来年度も同様のかたちで部会等を開催していく予定である。

質疑・意見等

・特になし

「就労支援部会」

(部会長兼委員)

部会の目的や活動目標は資料の通りである。

活動実績としては、作業部会事務局による企業訪問、事業所を紹介したサービスガイドブックの改定、新規の優先調達案件の推進を行った。また、千葉県障害者就労事業振興センターの方を招き、農福連携及び優先調達、作業の受注に向けた取組に関する勉強会

を開催した。その他、イベントへの出店や市役所内での販売会を実施した。

来年度以降は、事業所による事例検討会の実施や、障害者の法定雇用率の改正に伴い、一般就労等の結び付けに向けて、企業見学会の実施を検討していきたい。

質疑・意見等

(委員)

就労支援部会の活動とは直接結びつかないが、商工振興課が実施する「さくらユニバーサルカンパニー表彰制度」はいい取組だと感じている。今後について、把握していることがあれば教えてほしい。

→(委員)本制度については、就労部会を代表して選考委員を務めている。来年度以降の課題として、選考基準を弾力的に改正できないかについて検討事項として挙がっている。

→(事務局)本制度の選考委員より様々な意見を頂いており、商工振興課と、もう少し選考基準について柔軟になるよう協議を進めているところである。進展があり次第、報告したいと思う。

「生活支援部会」

(部会長兼委員)

作業部会中心に活動を行っており、現在は医療的ケア児者の災害対策部会とグループホーム等事業所連絡会の2つが稼働中である。

活動実績としては、資料に記載した通りである。

来年度以降の活動について、生活支援部会では、2つの作業部会から上がってきた意見等について確認する方向である。医療的ケア児者の災害対策部会では、次年度もモデルケースを1件取り上げて、ベースの積み上げを行いたい。グループホーム等事業所連絡会では、世話人・支援員を対象とした座談会を実施することで、具体的な支援について意見交換を行いたい。

質疑・意見等

(委員)

株式会社がグループホームの運営に参入し始めた頃から、グループホーム職員の質の低下について問題になっていると感じる。グループホームの職員に基準等はあるのか。

→(委員) 管理者やサービス管理責任者については基準があるが、支援員など現場の職員には、要件が設けられていない。

「医ケア児者の災害対策検討部会より提言書」

(生活支援部会長兼委員)

生活支援部会内に設置した医ケア児者の災害対策検討部会において、資料のとおり
の取組を行った。今後は、モデルケースを積み重ね、佐倉市災害時要援護者等対策検討
部会へ情報提供することで、医ケア児者の災害対策に繋がりたいと思う。

質疑・意見等

(委員)

率直にこの取組は素晴らしいと感じた。他市でも同様な動きはみられるものの、提言書
というかたちまでまとめた事例は少数だと思う。提言書の中にもあるが、ダイレクト避難の
取組の検討については、特に進めてほしい事項である。

また、佐倉市では医療的ケア児のコーディネーターは配置されているのか知りたい。

→(事務局) 医療的ケア児のコーディネーターというかたちではないが、佐倉市より委託
で配置している療育支援コーディネーターの方が医療的ケア児についても、支援を行っ
ている状況である。

(会長)

提言すべき事項を箇条書き等にした方が分かりやすい。事務局と提言書の形式につい
て、調整をお願いしたい。

(会長)

続いて、市の委託事業として実施している「精神障害者相談支援事業」と「療育支援コーディネーター配置事業」について報告を求める。

「精神障害者相談支援事業」

(委員)

事業所に精神保健福祉士を配置し、精神障害者からの相談対応や予約制の相談会を実施している。本事業の令和4年4月～令和5年2月の実績数については、資料を確認して頂きたい。また、事業所間の事例検討会についても継続して行っており、今年度は月1回の計12回の実施となった。

質疑・意見等

・特になし

「療育支援コーディネーター配置事業」

(委員)

提言書において、話に上がった医療的ケア児コーディネーターについてだが、千葉県が主催する「医療的ケア児コーディネーター養成研修」というものがあり、本事業の担当職員も受講している。その他にも、佐倉市内の事業所職員が2名ほど受講しており、医療的ケア児の相談体制の充実の一端となっている。

療育支援コーディネーター配置事業の実績については、令和4年4月～令和5年2月のものになるが、資料を確認して頂きたい。

事業を実施する中で、発達障害に対する理解についてまだまだ進んでないと感じる場面がある。実際に、引きこもりとなっている児童が親に対し、暴行を行うなどのケースがでてきており、その親からの相談も増えてきている。そういった家庭に対しても、療育支援コーディネーターの派遣等を行っている。

質疑・意見等

・特になし

③令和5年度以降の専門部会の公開等について

(事務局)

○令和5年度以降の専門部会の公開等に関する方向性について、資料3をもとに説明。

・今後、災害対策基本法に基づく個別避難計画の策定や、障害者の法定雇用率の引き上げ、改正障害者総合支援法の施行など、障害者に関する政策が変化する中で、障害者施策に関心を持つ人が増えてくると考えられるため、議事の公開等について整理を行いたい。

質疑・意見等

(委員)

議事を傍聴したいといったニーズはあるのか。

→(事務局)生活支援部会の作業部会の取組について、ニーズがあったと把握している。ただ、特定の障害児・者の個別具体的な事例に言及される可能性が高いため、個人情報に配慮するという観点から、原則非公開のかたちをとりたいと考える。

(委員)

原則は非公開とするが、必要に応じて公開する判断も可能という認識でよいか。

→(事務局)内容について、当事者をはじめ、関係機関との調整が出来ており、対外的に説明を行う段階に至っていると考えられる場合は、総合支援協議会運営委員会の判断を経て、公開を行うことになる。

(会長)

事務局提案のかたちで進めることとする。

④令和4年度佐倉市障害者差別解消支援地域協議会の活動報告について

(事務局)

○障害者差別解消支援地域協議会の活動報告について、資料4をもとに説明。

・障害者差別解消法は、不当な差別的取り扱いを禁止及び合理的配慮の提供が大きな柱となっている。遅くとも令和6年中に施行される法改正において、民間事業者も合理的配慮の提供が義務化される。

障害者差別解消支援地域協議会では、民間事業者へどのように周知していくかが大きなテーマとなっている。現状を把握するために、市内の民間事業者に対し、アンケート調査を行った。

今後は民間事業者向けの取組と同時に、市民への周知も併せて実施することで、差別解消の取組を推進したいと考える。簡単ではあるが、活動報告とさせていただきます。

質疑・意見等

・特になし

⑤障害者作品展の開催報告

(事務局)

○障害者作品展の開催報告について、資料5をもとに説明。

・令和4年10月28日～30日の3日間において、佐倉市立美術館で3年ぶりに開催した。作品展示数97点、来場者数合計347名、うち228名から来場者アンケートの回答を頂いた。1人1点は少ないといった声や駐車場がないという意見もあったが、美術館で作品を展示する機会は今までの間、いい機会となったと考える。以上、開催報告とさせていただきます。

質疑・意見等

(委員)

今回の開催に当たり、就労支援部会員にも声がけを行い、障害者の方が当日の受付

等を行ったことを付け加えて報告する。

⑥みんなで知ろう!パラスポーツ!2022 の開催報告

(事務局)

○みんなで知ろう!パラスポーツ!2022 の開催報告について、資料6をもとに説明。

・令和4年12月3日に障害者週間のイベントとして、「みんなで知ろう!パラスポーツ!2022」を開催した。

来年度以降の障害者週間の啓発事業の内容は、これまでと同様に、各専門部会の意見を聞きながら決定していきたいと考える。一方、事務局としては、パラスポーツのイベントの事業の効果を図る上でも、ある程度の期間、継続して実施していくことが、効果的な障害理解の促進につながることから、選択肢の一つとしてあげることが妥当であると考えている。

また、委員から、来年度以降の障害者週間のイベント案について提案があったため、説明をお願いしたい。

(委員)

いままで行ってきたパラスポーツのイベントは、精神障害者の参加はハードルが高いように感じるため、「心のフェスティバル(案)」を企画している。内容としては、大きく2つあり、1つは、地域の合唱団と精神障害者等がコラボして演奏会を行う。もう1つは、10年以上うつ病を抱えながらも、サッカー五輪代表として活躍した選手のインタビュー動画を提供いただき、上映すること。これらの企画を通して、精神障害者に対しての理解促進に繋げたい。気になる点等、ご意見があれば連絡してほしい。また、来年度の1案としてほしい。

(会長)

今年度の開催報告及び委員から来年度以降の開催案を頂いた。来年度の障害者週

間のイベントについて、各専門部会及びその他の委員からも意見を頂きたい。

(委員)

啓発・権利擁護部会では、これまでのパラスポーツのイベントをアレンジしながら継続することがよいとの意見でまとまった。

(委員)

今年度のイベントについて振り返りを行ったところ、昨年度は小学生等も多かったが、今年度はあまり来場がなく、すこし寂しい感じがした。スポーツイベントもいいが、文化祭みたいなイベントはどうかといった意見が出た。また、精神障害の啓発に繋がるようなイベントができていないので、それも兼ねたイベントになるといいと思う。精神障害の人だけでなく、地域の方々も参加できるような総合的なイベントになると良いと考える。

(委員)

療育支援・教育部会では、具体的な代替案は出ず、パラスポーツのイベントを継続するかたちで良いとの意見が多かった。

(委員)

就労支援部会では、本年度のイベントを継続するかたちで良いとの意見が多かった。イベントに事業所の紹介や文化的内容を加えてもいいのではないかと意見もあった。

(委員)

生活支援部会では、具体的な案は上がっておらず、他部会ではパラスポーツのイベントの継続といった意向があることを理解している。

(会長)

他に意見もないので、これらの意見をもとに事務局にて検討頂きたい。事務局よりなにかあるか。

(事務局)

パラスポーツのイベントについては、引き続き開催することでの効果を検証する必要があると思う。一方で文化的な取組についても、非常に重要であると感じている。1回の障害者週間のイベントの中で、1つに絞るのではなく、複数の要素を取り入れたイベントになる事も考えられる。引き続き、頂いた意見をもとに事務局にて検討を行い、次回の協議会で報告させて頂く。

～閉会～